

地域包括ケアシステムにおける認知症疾患医療センターの果たすべき役割 第3報 ～高齢者の自動車運転に関連して～

木村 紘平¹⁾ 島崎 裕子¹⁾ 森田 詠子¹⁾ 大崎 充子¹⁾ 金井 光康¹⁾
美原 盤²⁾

1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 認知症疾患医療センター

2) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 院長

[はじめに]我々は認知症疾患医療センターの活動として、地域住民に対する認知症に関する啓発活動が支援を必要とする患者の受診に繋がり、個別性を加味した支援が住み慣れた地域での生活継続に結びつくことを報告した。当地では地域柄、高齢者の自動車運転に対するニーズは大きい。今回、自動車運転免許関連で受診した患者に対する支援について報告する。

[対象]2019年6月～2020年5月、自動車運転免許関連で当センターを受診した患者70件について調査した。

[結果]患者・家族共に自動車運転を希望しているケースは12件、うち3件が認知症と診断された。患者が希望し、家族は希望していないケースは19件、うち12件が認知症であった。患者が希望し、家族等が同伴していないケースは30件、うち8件が認知症であった。認知症と診断された患者に対しては、免許返納に係る説明や生活面の困りごとを伺い、介護保険サービスや認知症ケアに関する支援を行った。正常、軽度認知障害と診断された患者に対しては、認知症予防に関する支援を行った。

[まとめ]自動車運転免許関連で受診する患者は「問題ないことを証明して欲しい」「家族に連絡しないで欲しい」と要求したり、家族が「本人が納得しないため連れてきた」というケースなど背景は様々である。診察室の中では自主返納の勧めに応じていても、診察後、看護師やPSWとの面接で納得していないと表出することもあり、その支援は困難を極める。認知症疾患医療センターのスタッフは、患者にとって自動車運転は社会生活を送る上での重要な手段であること理解し、患者の生活面での困りごとを聞き出し、その人にとってよりよい生活を送るための方策について共に考える姿勢で根気強く支援を行っていた。

運転に関する主訴で受診した患者に対し、必要な医療の継続を促すだけでなく、生活面の支援を行うことが認知症疾患医療センターの役割であると認識している。